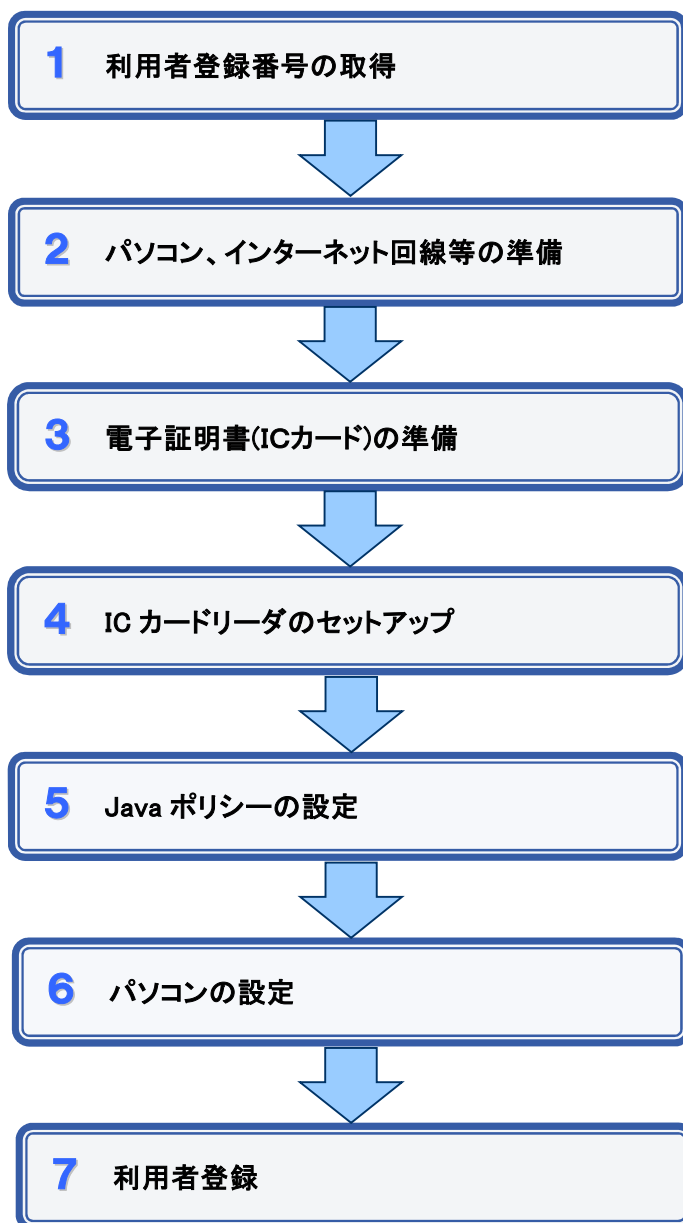


はじめに

電子入札をご利用いただくためには、事前準備をしていただく必要があります。事前準備の流れは、以下の通りです。

(それぞれの準備内容は、各章を参照してください。)



1 利用者登録番号の取得

電子入札をご利用するにあたり、「利用者登録番号」、「商号または名称」及び「パスワード」を事前に取得する必要があります。これらは電子入札システムの利用者登録を行う際に必要となる情報です。

登録先の発注機関から通知される内容ですので、不明な場合は発注機関までお問い合わせください。

1. 利用者登録番号
8桁数字の番号となります。
2. 商号または名称
株式会社、有限会社等の入力(略号等)については発注機関にご確認ください。
3. パスワード
半角英数字の組み合わせとなります。

2 パソコン、インターネット回線等の準備

電子入札を行うために必要なパソコン、インターネット回線等をご用意ください。

- ・ インターネットに接続されているパソコン(Windows Vista/7/8/8.1)
- ・ 電子証明書(ICカード) (購入時に付属の関連ソフトも含む)
- ・ ICカードリーダー(ICカードリーダー購入時付属のドライバも含む)
- ・ プリンタ(A4サイズ以上)

※各機器のスペックについては、「[動作環境について](#)」をご覧ください。

3 電子証明書(ICカード)の準備

電子入札をご利用いただくためには、コアシステム対応認証局が発行した電子証明書(ICカード)(有料)が必要になります。電子証明書(ICカード)の購入方法は、各認証局にお問い合わせください。

電子証明書(ICカード)の購入にあたっては、住民票等を用意していただくことになります。また、購入から実際に電子証明書(ICカード)が手元に届くまで、ある程度の日数が必要になります。そのため、日数に余裕を持って、購入していただくことをお勧めします。

※電子証明書(ICカード)の購入先は「コアシステム対応認証局お問い合わせ先一覧」(<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/linkpage/link5/link5j/link5j-3toiawaseitiran.htm>) をご参照ください。

注:「電子認証登記所(商業登記に基づく電子認証制度)」には対応していません。

【重要】電子証明書(ICカード)の名義人について

電子証明書(ICカード)の名義人は、資格者名簿に登録された代表者、または受任者としてください。

4 ICカードリーダーのセットアップ

電子証明書(ICカード)に対応しているICカードリーダーをセットアップしてください。詳細は、ICカードリーダーの説明書、またはご購入された各認証局へお問い合わせください。

5 Java ポリシーの設定

ICカードリーダーの説明書に従い、Java ポリシーに次の発注機関名と URL を設定します。

発注機関名	〇〇〇電子入札システム
URL	https://www.ep-bid.supercals.jp/

6 パソコンの設定

電子入札を利用できるように、パソコンの設定を行います。具体的な設定方法は、「[パソコンの設定方法について](#)」をご参照ください。

7 利用者登録

上記の準備が整いましたら、電子入札システムへ利用者登録を行います。利用者登録の操作方法については、[操作マニュアル](#)をご参照ください。